

こ う し ゅ う 甲 州

市議会広報

SHIGIKAI KOUHOU
2006年7月31日・第3号



contents

- ◆特集 旧3市町村決算（平成17年4月1日から10月31日まで）
6月定例会レポート 市議会議員の選挙
旧3市町村に設けた選挙区を廃止
- 一般質問
- ◆住民基本台帳カード 積極的な導入を
- ◆指定管理者制度 不慮の事故への責任は
- ◆市道上井尻30号線 畑総事業幹線道路との接続は

甲斐の国・大和自然学校 発見・甲州市・・・③ 豊かな自然の中で、かけがえのない体験を

今年の9月から森小学館プロダクションが指定管理者として運営していく甲斐の国・大和自然学校では、大和町の四季を楽しみながら学ぶことのできるさまざまな体験プログラムで、市内外の子どもの野外教育や体験活動に利用されています。7月16日には春日居バレーボールスポーツ少年団の子どもたちが、レクリエーション活動として、パン作りに挑戦していました。パン生地をねり、思い思いの形にすると、炭に火をつけ、野外で焼き上げました。施設スタッフの大家由佳さんは「子どもたちには、大自然の中で普段することのできない体験をとおして、豊かな可能性を育てたいですね」と話していました。地域やグループ、学校など活動目的に合わせたプログラムが多数あります。ぜひ利用してみたいはいかがでしょうか。

平成18年甲州市議会6月定例会では、平成17年度旧3市町村の合併までの決算審査が行われました。6月23日から4日間、特別委員会を設置し、一般会計等決算審査特別委員長に古屋久委員を、副委員長に矢野義典委員を、また水道事業会計等決算審査特別委員長に岡武男委員を、副委員長に廣瀬重治委員を選任し、審査が行われ、慎重審査の結果、すべての事件を認定しました。審査の内容を要約してお伝えします。

決算

旧3市町村

(平成17年4月1日から10月31日まで)

個人市民税 予算措置と調定額の説明を

◆塩山市一般会計

歳入

■市税

問 個人の市民税について、予算額八億一千四百九十一万円で、調定額が七億八千四百三十五万八千九百円であるが、この予算措置はどうか伺いたい。

答 税務課長 平成十五年度の最終調定額を参考にしましたが、景気回復は大手企業にとどまり、農業収入は伸び悩んでいる。また離職者や無職者が多いため扶養控除への影響がでていたためであると考えているが、三月定例会で減額補正をさせていただいた。

■使用料及び手数料

問 グリーンロッジの使用料が約七割の調定額だが、十一月以降の状況はどうか伺いたい。

答 生涯学習課長 十一月から三月までの利用者は一団体八人であった。平成十七年度は前年度並みにいかなかった状況である。

■繰入金

問 財政調整基金の状況

と国庫支出金の今後の見通しを伺いたい。

■収入役

答 収入役 旧三市町村の基金は十月三十一日で甲州市に繰り入れを行い、十八億四千二百二十九万九千円である。また、国庫支出金については、先行き不透明だと感じているが、財政調整基金も標準財政規模の十割は欲しいと考えているので、今後財政状況を見ながら積み立てを行いたい。

■歳出

■総務費

問 負担金補助及び交付金について、当初は一億九千六百万円だったが、約三億五千万円になっている。どのような事業の補助金か伺いたい。

■財政課長

主なものは、峡東地域広域水道企業団の負担金二億五千二百四万六千円で、当初予算の関係から半額を計上していたが、九月定例会で補正をさせていただいた。また広瀬ダムの水源開発事業負担金が六千四百八十六万一千円、エムズ市の関係費用が五百

三十八万二千円などである。

■民生費

問 救護施設整備費で、最終的な工事請負費はいくらか。

■鈴木寮長

全体の工事費は六億七千九百二万三千元である。

■農林水産費

問 地域農政特別対策費が執行されていない理由は。

■果樹農林課長

県の補助事業で遊休農地解消に向けた事業であるが、九月に補正を行い、合併までに事業を実施できなかったものである。平成十七年度三月末には終了した。

◆合併協議

◆脱退市町村の対応は

◆東山梨地域合併準備特別

会計決算

問 六市町村で行う予定であった契約の関係を伺いたい。

■総務企画部長

住民系、内部情報系のコンピュータ関係で、業者が内定していた。また、光ケーブルの工事も若干関係しているが、内定していたことについて、脱退した市町村がどのように対応していくか、その取扱いを調整した。

■損害賠償、補償を協議している

問 損害賠償、補償を協議している

■総務企画部長

責任は、塩山市などが持つものではなく、山梨市の方でということを進め、覚書を交わし、当時の関係者で内容を確認している。

■甲州市の一般会計負



昨年はエムズ市との交流に538万2千円を執行、今年度もエムズ市から中学生訪問団が来市、市内中学生と交流を深めた。

平成17年度一般会計の決算額

■**塩山市一般会計**
 歳入……………52億712万円
 歳出……………54億8,869万円
 ※差引不足額については、合併の事由により生じた債務であり、一時借入金を充用しました。

■**勝沼町一般会計**
 歳入……………24億3,708万円
 歳出……………25億4,094万円
 ※差引不足額については、合併の事由により生じた債務であり、一時借入金を充用しました。

■**大和村一般会計**
 歳入……………10億5,895万円
 歳出……………8億9,734万円

平成17年度特別会計の決算額

■**東山梨地域合併準備**
 歳入……………7,010万円
 歳出……………672万円

■**塩山市大藤財産区**
 歳入……………403万円
 歳出……………230万円

■**塩山市神金財産区**
 歳入……………119万円
 歳出……………56万円

■**塩山市萩原山財産区**
 歳入……………644万円
 歳出……………496万円

■**塩山市竹森入財産区**
 歳入……………151万円
 歳出……………14万円

■**勝沼町岩崎山保護財産区管理会**
 歳入……………18万円
 歳出……………10万円

■**勝沼町用地**
 歳入……………144万円
 歳出……………141万円

■**塩山市国民健康保険**
 歳入……………11億4,398万円
 歳出……………13億1,793万円
 ※差引不足額については、合併の事由により生じた債務であり、一般会計から流用しました。

■**塩山市国民健康保険直営診療所**
 歳入……………9,847万円
 歳出……………8,419万円
 ※4、5ページの表に続きます

■**教育費**
 問 文化財保護事業で、天目山栖雲寺本堂の屋根改修事業があるが、大和村からの補助率はいくらか伺いたい。

答 大和地域総合局教育文化課長 改修工事の補助率は五十割である。

■**繰入金**
 問 ぶどうの丘事業会計からの繰入金はどうか。

答 勝沼地域総合局長 振興課長 町民バスは山梨貸切自動車係に委託しているが、毎月、月末に使用料が入金されている。

医療費抑制のため 予防対策事業を推進

■塩山市国民健康保険事業
問 国保事業の今後の推移をどう予測しているか。

答 市民課長 甲州市会計の中で五千万円の基金の取崩しを予定していたが、医療費が伸びなかったため、行わない状況である。今後も医療費抑制のため、予防対策事業を進めていきたい。

■塩山市老人保健事業
問 対象者の伸び具合はどの程度か伺いたい。

答 市民課長 塩山地区七十五歳以上の対象者は四千二百九十二人で、今後も増加していくと考えている。

■塩山市介護保険事業

問 特例居宅介護サービスなどの特例とは何か。

答 健康増進課長 要介護認定の申請前に、緊急やむを得ない理由によってサービスを受けた場合のものである。

■塩山市訪問看護事業

問 看護師の賃金について、赤字でなければ還元すべきだと思うがどうか。

答 健康増進課長 看護師については、時間の単位、一軒当たりなどの実績に応じた支払いをしているが、人事担当とも協議していきたい。

問 二十四時間相談体制

の内容、状況、負担割合を伺いたい。

答 健康増進課長 当番制で携帯電話を持ち、主治医の意見を聴きながら迅速に対応している。負担割合については、時間帯によって、夜間などは割り増し料金をいただいている。

■塩山市下水道事業
問 下水道事業に係る公債の残額は。

答 下水道課長 平成十六年度末で六十四億七千七百八十六万円である。

■勝沼町簡易水道事業

問 町債七千六百九十九万円について、執行されていない理由は。

答 勝沼地域総合地域振興課長 水道統合整備事業に係る施設の工事費、委

託料の町債であり、合併後に執行している。

■勝沼町老人保健事業

問 一人当たりどのくらいの医療諸費になっているか伺いたい。

答 勝沼地域総合局市民福祉課主幹 対象者千五百九十七人で、一人当たり約三十五万円である。

勝沼町上水道 特別損失の内容は

■勝沼町上水道事業

問 特別損失の内容は。

答 勝沼地域総合局地域振興課長 五年以上前の水道料について、現実的に収納の可能性がない連絡先不明者や会社の倒産などの現実を踏まえて、処理した内

容である。

■勝沼町ぶどうの丘事業

問 一般会計への八千万円の繰出しの見通しは。

答 ぶどうの丘事務局長 三月補正で四千万円減額し、四千万円繰り出しをした状況である。

問 合併前にはいろいろな問題があったが、改善すべきところは改善し、順調に進んでいるのか伺いたい。

答 ぶどうの丘事務局長 企業として利益を上げながら独立採算で経営していかなければならない。職員が一丸となってぶどうの丘の初期の目的を達成できるよう努力していきたい。

■大和村老人保険事業

問 該当者の人数と一人当たりの金額は。



定期的に行われている高齢者転倒骨折予防教室。医療費抑制のため、予防対策事業の推進が望まれている。

平成17年度特別会計の決算額

■塩山市老人保健	
歳入	14億7,715万円
歳出	14億7,239万円
■塩山市介護保険	
歳入	8億8,604万円
歳出	8億8,349万円
■塩山市訪問看護	
歳入	2,957万円
歳出	2,778万円
■塩山市簡易水道	
歳入	1億5,648万円
歳出	2億644万円
※差引不足額については、合併の事由により生じた債務であり、一般会計から流用しました。	
■塩山市下水道	
歳入	4億4,307万円
歳出	4億3,304万円
■勝沼町国民健康保険	
歳入	5億1,937万円
歳出	5億2,556万円
※差引不足額については、合併の事由により生じた債務であり、一般会計から流用しました。	
■勝沼町簡易水道	
歳入	7,391万円
歳出	7,113万円
■勝沼町老人保健	
歳入	5億3,544万円
歳出	5億3,501万円
■勝沼町下水道	
歳入	2億3,729万円
歳出	2億3,325万円
■勝沼町介護保険	
歳入	2億9,478万円

市民フォーラム

テーマ「どう活かす？
私たちの税金」



豊かな地域社会の実現を

塩野洋子さん(大和町初鹿野)

後)は「晴耕雨読」を夢とし、静かに暮らすことのできる豊かな地域社会実現のために、使われるように切に望みます。

税金と一口に言いますが、税金がどのように活かされているのか、改めて無知、無関心でいたことを恥じます。どの税金もそれぞれ厳しい生活の中から支払われている貴重なお金です。納税者の納得のいく適正な経費として充て、税金の無駄使いと言われることのないよう取り組んでいきたいと思えます。わたしたち団塊の世代は、少子高齢化が急速に進み、十年二十年後、次代を担うことの難しさをひしひしと感じずにはいられません。近い将来(老



地域の活性化に向けた事業の推進を

新田正明さん(勝沼町休憩)

故郷を思い、都会への流出に歯止めをかけることができれば、長期的な地域の活性化につながるのではないのでしょうか。

高齢化と少子化が進み、地域の活性化が難しくなっている今日、税金の果たす役割はさらに増すことと思えます。高齢者と若者が、充実した生活と誇りを持つる地域を実現するためには、地域の活性化を目指すための中長期的な観点における事業へ税金を投入していくことが必要ではないでしょうか。甲州市が全国に誇れる観光や基盤的産業である農業、後継者育成対策などに對して、もっと税金を利用していただきたいと思えます。高齢者と若者が、地元において生き生きと生活する姿を見たいと、わたしが、地元を愛する心を育み、



元気で生き生きとした健康づくりに

中村孝榮さん(塩山竹森)

行政と市民が一体となった、元気で生き生きとした健康づくりのために、有効に税金を活かして欲しいですね。

近年、生活習慣病の増加や子どもたちの食事バランスの偏りなど、食を巡る現状は厳しい中にあります。市民の健康を「食」の立場から支援活動をしている甲州市食生活改善推進委員は、行政と連携のもと、正しい知識や食習慣を身に付けるようにさまざまな活動を実施しています。食育に関心を持つことにより、日常生活を見直し、バランスの良い食事をするることによって病気に負けない健康な体を作り、医療費の節減につながります。



誇りに思えるまちづくりを

広瀬勇二さん(塩山下粟生野)

次代を担う子どもたちが甲州市に生まれ、育つて良かったと思え、誇りに思える市になってもらいたいですね。たいせつなお金を有効に、

わたしたち市民が納税した、たいせつな税金をいかに有効に活用するのか、大変気掛かりです。どうしても市の事業に無駄はないのか、特に目に見える事業、例えば千野の公園、大久保の公園などわたしも子どもと行ききましたが、楽しみづらく、魅力がない。子どももまた来たいと言いません。市民としては甲州市に大きな期待と共に、何げない市民の心を満足させるアイデアとやさしさのある事業を心待ちにしています。

決算

旧3市町村

(平成17年4月1日から10月31日まで)

答 大和地域総合局市民福祉課長 該当者は二百八十人で、一人当たり四十三万二千九百八十九円である。問 高額療養費の内訳は。答 大和地域総合局市民福祉課長 がん、白血病、精神障害などで人数は延べ二百二十人。高額医療は、所得により四段階に分かれているが、一般世帯で外来、入院を含め四万二百円が負担限度額である。

歳出	2億7,115万円
■大和村国民健康保険	
歳入	8,093万円
歳出	9,743万円
※差引不足額については、合併の事由により生じた債務であり、一般会計から流用しました。	
■大和村簡易水道	
歳入	2,410万円
歳出	2,275万円
■大和村老人保健	
歳入	1億1,706万円
歳出	1億2,180万円
※差引不足額については、合併の事由により生じた債務であり、一般会計から流用しました。	
■大和村特定環境保全公共下水道	
歳入	7,218万円
歳出	7,057万円
■大和村介護保険	
歳入	6,494万円
歳出	5,773万円

平成17年度企業会計の決算額

■塩山市水道事業	
事業収益	1億6,509万円
事業費用	1億7,758万円
■勝沼町上水道	
事業収益	1,661万円
事業費用	3,395万円
■勝沼町ぶどうの丘	
事業収益	7億202万円
事業費用	6億7,380万円
■勝沼町病院	
事業収益	3億5,853万円
事業費用	3億5,724万円



の選挙

設けた選挙区を廃止

平成十八年甲州市議会六月定例会は六月十二日から三十日までの十九日間の会期で開かれました。平成十七年度の旧三市町村決算の認定案や条例案、平成十八年度一般会計補正予算案など六十二件の事件が提出され、すべての事件を原案のとおり可決しました。(付託事件の審議内容については、委員会レポートを参照) 議案の内容を要約してお伝えします。

児童クラブの

有料化条例を可決

◆平成十七年度旧三市町村の一般会計及び特別会計

などの各会計の決算は、原案のとおり可決しました。(詳しい内容は、二頁から五頁の決算特集を参照)

◆甲州市放課後児童健全育成条例制定については、利用料制度を導入した児童クラブの設置とその運営に必要な事項を定めるもので、異議が出され討論、採決を行いました。

■反対討論 野尻陽子

塩山地域の児童クラブを有料化する内容であるが、核家族の増加などで、今後ますます必要性が高まると考える。子育て支援策として、逆に市内すべての施設を無料化するべきであり、有料化

には反対である。

■賛成討論 岡武男

合併協議においても新市で有料化すると決定し、検討委員会の答申も有料化である。サービス利用者の公平を図るためにも、有料化に賛成である。

■採決結果 賛成十八(都

倉義男、廣瀬元久、田邊民男、佐藤栄也、岡武男、曾根益彦、平塚義、古屋匡三、古屋久、夏八木盛男、廣瀬一、廣瀬重治、原勝、矢野義典、丸山国一、武藤雅美、桐原正仁、中村勝彦) 反対一(野尻陽子)

◆甲州市国民健康保険条例の一部を改正する条例を可決しました。これは、甲州市として一元化した国



多くの児童が利用している塩山地区児童クラブ。サービス利用者の公平を図るため有料化された。

民健康保険税の税率を定めるとともに、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税条例について、所要の改正を定めたものです。

◆甲州市児童センター設置及び管理条例の一部を改正する条例、甲州市勤労青少年ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例、甲州市交流保養センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定については、指定管理者制度を導入でき

るよう所要の改正などを行うもので、可決しました。

◆甲州市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、三月に制定した介護保険料の激減緩和措置について、国から示された対象者の負担率の一部に修正が

あったことに伴い、所要の改正を行うもので、可決しました。

勝沼病院に 指定管理者を導入

◆甲州市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、勝沼病院への指定管理者制度導入のため制定した条例について、現在、業務委託している財団法人山梨厚生会との協議により、導入の時期を平成十九年四月一日とすることとしたことに伴い、施行期日を改めるもので、可決しました。

◆平成十八年度甲州市一般会計補正予算(第二号)は、一億六千九百九十七千



耐震診断
結果を受け

本庁舎の手すりを撤去

◆一般会計補正予算(第三号)

総務費へ千二百五十万円

六月定例会最終日には、平成十八年度一般会計補正予算(第三号)が提出され、可決しました。これは本庁舎の耐震診断結果に基づき、庁舎二階、三階に設置されているペランダのコンクリート製の手すりなどを撤去するもので、応急措置として、庁舎の軽量化と大地震時の落下を防ぐため実施するものです。

市議会議員 旧3市町村に

円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ百六十二億七千九百七千円としました。主な内容は、総務費へC A T V関連経費など二千九百十六万七千円、商工費へ近代産業遺産整備事業など三千六百六十八万円、教育費へ小学校、中央公民館アスベスト除去工事、小中学校耐震診断委託料など七千九百四十万五千円を追加するもので可決しました。

◆平成十八年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)は、四百五十万五千円追加しました。また、平成十八年度甲州市老人保健特別会計補正予算(第二号)は、四百二十八万四千円を追加しました。主な内容は、高齢者の患者負担の見直しに伴うシステムの変更委託料等で、可決しました。

市内各施設の 指定管理者を可決

◆甲州市農産物加工体験施設及び道の駅甲斐大和、甲州市日川溪谷緑の村及び甲州市やまと天目山温泉資源活用施設の指定管理者の指定について、財団法人まほろばの里ふるさと振興財団を指定するもので、可決しました。

◆甲州市甲斐の国大和自然学校の指定管理者の指定については、(株)小学館プロダクションを指定するもので、可決しました。

◆甲州市勝沼健康福祉センター、甲州市大和福祉センター・甲州市大和デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを可決しました。社会福祉法人甲州市社会福祉協議会を指定するものです。

◆甲州市祝ふれあい親子館は、社会福祉法人さくら福祉会を、甲州市東雲ふれあい親子館は社会福祉法人啓徳会勝沼保育園を指定管理者として指定することを可決しました。

◆一般廃棄物(可燃ごみ)の処理に関する事務の委託の廃止については、大月都留広域事務組合に委託していた可燃ごみの処理について、平成十八年四月三十日をもって終了したので事務委託を廃止するもので、可決しました。

◆平成十八年度甲州市一般会計補正予算(第三号)は、歳入歳出それぞれ千二百五十万円を追加するもので、内容は本庁舎の耐震診断の結果に基づき、コンクリート製

手すりの撤去工事等を行うもので、可決しました。

大和小屋内運動場 建築請負契約を可決

◆甲州市立大和小学校屋内運動場改築工事(建築主体育工事)請負契約については、建築後二十六年が経過し、老朽化に伴い改築するもので、請負金額一億六千九百五十万円で長田組土木(株)、(株)高野建設の共同企業体と仮契約を締結するもので、可決しました。

◆甲州市議会の議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例を廃止する条例制定については、市議会議員の選挙区について、合併時に旧三市町村の区域ごとに設けた議員の選挙区を廃止するもので、可決しました。

意見書

◆事業仕分けによる行財政の効率化を求める意見書、さらなる総合的な少子化対策を求める意見書、道路特定財源の確保に関する意見書を可決し、関係機関に送付しました。

総務常任委員会

公共施設のアスベスト 市内10施設が使用

教育民生常任委員会

開催

六月定例会において、総務常任委員会に付託された事件は三件。六月二十一日に第一会議室で開催し、慎重審査の結果、すべての付託事件を可決すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■甲州市税条例の一部を改正する条例制定について
問 改正前の率に比べると改正後の率は下がるが、平成十八年度の予算に影響がないか。
答 財政課長 税制改正等の内容で約六千万円ほど当初予算に計上している。

問 県民税への影響は。
答 県民税は 県民税は 問 総務課長 県民税は

四割の税率に改正され、市県民税合わせて十割の定率になる。
問 損害保険の控除はあるのか。また、市税は増えるのか伺いたい。

答 総務課長 損害保険料の控除が改正され、地震保険料が創設された。限度額は二万五千円である。市税は増額になり、全体を見ると、平成十九年度は約三億円増える予定である。

勝沼町インターネット山梨CATVへ委託

■平成十八年度一般会計補正予算(第二号)歳入

問 総務費使用料の当初予算は、六百十六万二千元

育成条例制定について

問 利用料はどういう基準で決められたのか。

答 子育て支援課長 県内の市町村や旧勝沼町の金額を参考に検討委員会で検討した。

問 塩山は公設公営、勝沼は公設民営である。なぜ金額を統一するのか。

答 子育て支援課長 合併協議で有料一元化するこ

であるが内容を伺いたい。

答 財政課長 勝沼町CATV組合の使用料として三百万円、大和村CATVの施設使用料、三百十六万二千元である。

問 CATVインターネットについて、山梨CATVへの委託期限を伺いたい。



飛散防止措置が行われている大藤小学校。夏休みにアスベスト除去工事が行われる。

とが確認されている。

■甲州市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

問 平成十八年度の税率では負担が多いと思うが。

答 市民課長 勝沼、大和はここ何年か改正をしていないが、塩山は昨年上げているのでアップ率が六割、勝沼が十六・七割、大和が十八・九割増になる。

答 財政課長 旧勝沼町で山梨CATVと契約していたが、四月からも引き続き業務委託するため計上させていたのだ。

問 土木費国庫補助金で、まちづくり交付金とあるが、県にもあるのか伺いたい。

答 財政課長 国の補助制度であり、県費にはない。

問 まちづくり交付金の補助率は。
答 財政課長 近代産業遺産整備事業は五年間で、総事業費十五億円の四十割、六億円が対象となる。

問 アスベストを使用した公共施設は、どのくらいあるのか伺いたい。

答 管財課長 小中学校が九校と市民文化会館で合計十施設である。

■平成十八年度一般会計補正予算(第二号)民生費

問 子どもサミットについて説明をお願いしたい。

答 子育て支援課長 八月二十六日に市民会館で開催する予定で、小中学生の代表約三百人が、意見交換や子ども憲章の宣誓をする予定である。

問 障害者福祉費の四百

甲州市イメージソング 11月の市制祭でお披露目

建設経済常任委員会に付託された事件は条例案、一般会計補正予算案など合計八件で、六月二十日に第一委員会室で開催し、すべての付託事件を可決すべきものと決しました。審議の内容を要約してお伝えします。

■甲州市交流保養センター設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

問 市外利用者の料金設定についての考えは。

答 産業建設部長 天目の湯などの三施設については、規模、形態、投資金額を考慮する中で、利用料金が設定されている。近隣施設の料金を勘案し設定した

金額である。

問 休館日を設けるよりも、指定管理者が柔軟な経営ができるよう年中無休とした方がよいと思うがどうか。

答 産業建設部長 施設の維持、点検、職員の健康管理面を考えると休館日が必要だと考えている。今後は運営状況を考慮しながら、お客様へのサービスが行き届くよう検討していきたい。

■平成十八年度一般会計補正予算(第二号)

□商工費

問 近代産業遺産整備事業のコンサルタントである山梨技術センターとは民間会社なのか伺いたい。

答 観光商工課長 公的な県の関係機関である。



9月から指定管理者が導入される道の駅甲斐大和。

■甲州市農産物加工体験

指定管理者制度
損害賠償への対応は

問 イメージソング作成について、内容を伺いたい。

答 観光商工課長 依頼する沢登氏は塩山福生里出身で、九月にレコーディングし、十一月一日の市制祭でお披露目を考えている。

施設及び道の駅甲斐大和の指定管理者の指定について

問 まほろば財団を指定管理者に指定し、損害賠償問題が発生した場合、甲州市の関係者はかりであるが、どう考えるのか。

答 産業建設部長 賠償責任保険に管理者が必ず加入することを決めている。保険の範囲内で責任の業務をはっきりさせていきたい。

■甲州市甲斐の国大和自然学校の指定管理者の指定について

問 (株)小学館プロダクションとはどのような会社か。

答 産業建設部長 (株)小学館の関連会社で教育商品の題材を取り上げ、多くの児童教育に取り組んでいる会社である。

小中学生による子どもサミットを



子どもの安全対策として、導入される安全システム。登下校時の安全対策として期待される。

三十四万六千円の内容は。答 福祉課長 県からの委託金であるが、入院している精神障害者の中で、退院が可能な人を地域生活に結び付けていく事業である。

□教育費

問 中学校費の「心に元気を育む教育事業」の内容を伺いたい。

子ども安全システムを導入

問 教育総務費の委託料の内訳を伺いたい。

答 学校教育課長 学校、家庭、地域が連携し、道徳教育の推進を図り、豊かな心を育む教育を推進するものである。

答 学校教育課長 社会科副読本七百五十部で五十万円。また、本市が県のモデル指定地域となった子ども安全システムの委託料四百四十一万円。その他は用務員の委託費である。

問 子ども安全システムについて、情報を受信できるのは誰か。

答 学校教育課長 子どもと保護者が対象である。

環境整備等調査特別委員会

塩山地区のごみ処理
民間業者に処理を委託

環境整備等調査特別委員会は、三月定例会以降三回開催されました。主な内容を要約してお伝えします。

■四月十七日は、ごみ減量化対策、ごみ処理施設の建設、塩山地区のごみ処理委託についての説明を受けた後、質疑を行いました。

◆ごみ減量化対策について

説明 環境課長 廃棄物等減量化推進委員会を設置し、十五人の委員を委嘱し推進していく予定である。

本庁舎の耐震診断問題
早急な対応を申し入れ

まちづくり等調査特別委員会

まちづくり等調査特別委員会は、三月定例会以降二回開催されました。主な内容を要約してお伝えします。

■五月十二日には、まちづくりの現況と今後の方向性、庁舎の改築に係る中心商店街の活性化、旧三市町村の市民バスの連携についての説明を受けた後、質疑を行いました。

◆まちづくりの現況と今後の方向性について

説明 総務企画部長 旧

問 リユースを取り入れることができないか。

答 環境課長 審議会で検討し、方向性を出していきたい。

◆ごみ処理施設の建設について

説明 環境課長 ごみ処理広域化計画に基づき、一部事務組合の設立に向けて四月から職員を派遣した。

問 境川に建設する場合、期間はどれくらいか。

答 環境課長 施設建設は早くして五・六年かかると考えている。

◆今後の塩山地区のごみ処理

理委託について

説明 環境課長 当分の間、民間施設に委託し、焼却したいと考えている。

問 事業系ごみの積み替えがなぜ必要なのか。

答 環境課長 事業者が直接業者に委託し、搬入できないので、必要である。

■五月十九日に開催された委員会では、Cブロック構想候補地の現地視察と塩山地区のごみ処理についての説明を受けた後、質疑を行いました。

説明 環境課長 五月から埼玉県寄居町の民間施設

に処理をお願いしている。

問 処理費用はいくらか。

答 環境課長 既存の予算で対応できる金額である。

■六月十二日に開催された委員会では、塩山地区のごみ処理の現状の説明を受け、質疑を行いました。

説明 環境課長 契約単価は、トン当たり三万七千円、運搬経費は約二千八百万円を見込んでいます。

問 運搬経費は、これから変わっていくのか。

答 環境課長 冬場は積雪などで経費が増加すると考えている。

い。

答 総合政策課長 これまでの利用状況も踏まえ、市民の声を聴くことも考えていきたい。

■六月八日に開催された委員会では、再度行われた耐震診断結果についての説明を受けました。

説明 管財課長 平成十年の数値よりも危険性が高くなっており、大規模な補強工事、または改築が必要と判断された。

※委員会として当局には危機感を持ち、早急な対応するようを申し入れました。

三市町村が培ってきた住民福祉、まちづくりをたいせつにしなが、今後策定する総合計画に活かし、発展的に行っていくきたい。

問 近代産業遺産整備事業の経済効果はどうか。

答 産業建設部長 観光客の誘致やぶどう、ワインの需要が伸びることを期待している。

◆庁舎の改築に係る中心商店街の活性化について

説明 管財課長 平成十年に実施した本庁舎の耐震診断結果では、国で定める基準値以下であり早急な対

応が必要である。

問 シルク側から出ている活用願で、買取と借用のどちらで検討しているのか。

答 総務企画部長 具体的にはまだ詰めていない状況である。

◆旧三市町村の市民バスの連携について

説明 総合政策課長 それぞれの地域への乗り入れ、新規路線の運行が考えられるが、市民だけでなく観光客の足としても活用できるよう検討していきたい。

問 市民が望むコースを把握ができていくのか伺いた

一般質問

平成十八年甲州市議会六月定例会では、九人の議員が登壇し、市当局の考えをたずねました。内容を要約してお伝えいたします。

Q 住民基本台帳カード 積極的な導入を

矢野義典議員

A 発行促進のため自動交付機を設置

問 住民基本台帳カードの積極的な導入を図るべきだと考える。今回、証明書自動交付サービスを行うと聞くが、予算、今後の日程などを伺いたい。

答 市民課長 住民基本台帳カードは、身分証明書として利用でき、住民票の写しが全国どこの市町村でも取れるサービスである。本市は発行を促進するため、の助成事業団体に選ばれた。

今後、事業予算や自動交付機設置場所などを検討し、九月定例会に提案したい。

問 妊産婦に優しい環境づくりのため、マタニティマークが決められた。同マークを活用し、推進する必要があると思うがどうか。

問 子育て家庭の負担を軽減するため、地域企業の協賛による割引や特典を受けられるサービスを提供する自治体が広がっているが、考えを伺いたい。

答 子育て支援課長 県では、今年度から山梨子育て応援カード事業を実施する予定で、協賛する企業の製品などが格安で購入できるサービスである。県と連携を図り、積極的に取り組んでいきたい。

問 食育推進計画の策定状況を伺いたい。

答 健康増進課長 数値目標も含め、今年度内の策定に向け準備を進めている。

問 一般的な公共工事入札、デザインに係る業者の選定方法、基準、考え方は。

答 助役 工事施工能力、工事実績度、信用度に基づいて指名選考委員会で検討している。デザインの契約は、技術等の能力を勘案した基準を設けている。

問 塩山地区の可燃ごみ処理を民間業者に委託したが、大月都留広域事務組合との差額は。また、ごみ処理広域化計画の取り組みを伺いたい。

答 市長 運送費も含め一ヶ当たり約七千円増加している。また、ごみ処理広域化計画は、一部事務組合設立協議会が立ち上げられた状況である。

問 合併から四月の人事異動を踏まえ、短期間での大幅な人事異動は避けるべきだと考えるがどうか。

答 市長 組織の活性化や、職員の一体感の醸成といった観点から異動を行ったが、市民サービスに支障を来さないよう、適切な人事異動を行っていきたい。

問 近代産業遺産整備事業について、完成後の経済効果をどう考えるか。また、ころ柿は、近代伝統遺産と考える。ころ柿づくりが体験できる場を設置していただきたいがどうか。

答 産業建設部長 昨年の勝沼地域の観光客数の二割り増し、二百十六万人程度を目標としている。ころ柿づくり体験施設は、J A と協議し、開催できるように検討していきたい。

問 合併に伴い一般会計は、どのくらいの効果があったのか。また、広告ビジネスを提言したいがどうか。

答 財政課長 平成十六年度の旧三市町村決算と今年度の当初予算を比較すると、歳出総額で約十九億五千万円の減となっている。広告ビジネスは、行政改革大綱、集中改革プランに位置づけ、市民のみなさんのご理解とご協力により対応していきたい。

問 公共施設の耐震改修に合わせ、太陽光発電などの導入が必要だと思うが。

答 市民生活部長 地球温暖化対策地域推進計画を策定する予定であるが、新エネルギー導入は温室効果ガス削減に効果的であり、今後検討していきたい。



平成15年から導入された住民基本台帳カード。今後も積極的な活用が望まれている。

久議員 古屋

Q 指定管理者制度 不慮の事故等への責任は

A 協定書に責任分担を規定

問 指定管理者制度の導入について、現在管理委託している十一施設については九月一日から指定管理者制度導入に向け、手続きを進めているようだが、日川レジャーセンターなどの老朽化、あるいは一定の年数を経過した建物、設備、器具などについては、整備点検を実施することが必要ではないか。指定管理者移行後に欠陥、故障などによる休業、業務停止では、サービス低下になることが想定されるが、対応を伺いたい。

答 総務企画部長 九月から指定管理者制度へ移行すべき施設に関して、指定管理者候補選定委員会からの答申に基づき、六月二日に十施設について、六団体と八件の仮協定を締結している。指定管理者に関する事項は、すべて協定書で定めており、施設、設備及び

備品などの修繕については、金額によって市との負担区分を定めている。老朽化等に伴う大規模な改善、改造、修繕については、指定管理者と協議により決定する予定である。

問 指定管理施設において、お客様又は従業員が不慮の事故などに遭遇した場合の賠償、補償等についてしっかりとした対応が必要だと思いませんか。

答 総務企画部長 施設内において不慮の事故等が発生し、施設設置者責任が問われる場合、二つのケースが想定される。施設の管理上の原因で発生したものは、指定管理者が責任を負い、それ以外の場合、例えば施設の設計、構造上の不備が原因の場合は、市の責任となる。指定管理期間中の責任分担については、協定書に規定すべきことであ

り、仮協定書においては、施設賠償責任保険への加入を義務化している。他の自治体の例を参考にして身体賠償が一件につき一億円、財物賠償は一千万円程度が標準となっている。

問 残る施設の指定管理者について、選定、期日などの今後の予定はどうか。

答 総務企画部長 検討委員会において、大菩薩の湯などの四施設と勝沼病院が来年四月から制度導入が妥当と判断された。今議会において条例改正をお願いしているが、勝沼病院を除く施設は九月に公募を行い、十二月の定例会に提案したいと考えている。

本庁舎の安全確保 早急な対策を検討

問 本庁舎の改築、改修、移転等について市長の考えを伺いたい。

答 市長 本庁舎の耐震診断結果は、大地震の衝撃により、倒壊又は崩壊の危険性が非常に高く、大規模な補修工事が改築が必要との報告であった。大地震はいつ起きてもおかしくないと言われており、来庁者及び職員の安全を守るためにも、早急に対策を検討し、九月定例会を目的に必要な経費を予算計上したいと考えている。

問 JR中央線E電の都内から甲府駅までの乗り入れと大月駅から塩山駅間の普通列車の増便を望む声があるが、市長の考えを伺いたい。

答 市長 JR中央線は、地域住民にとって通勤通学



9月から指定管理者が導入される日川レジャーセンター。移行後もサービス向上への取り組みを期待したい。

などをする上で不可欠であり、地域活性化を図る重要な役割を果たしている。JR中央線の利便性向上については、中央線沿線活性化促進協議会や中央東線活性化期成同盟会において要望を行っている。わたしも山梨、長野両県知事を訪問し、要望と意見交換を行っている。五月の全国市長会関東支部総会でも、国、東京都及びJR東日本への要望を決議した。中央線の整備促進、利便性の向上には、甲府駅までのE電の乗り入れとともに、塩山駅・大月駅間の早期増便等に関係自治体や諸団体と連携の上、国及びJR東日本への要望活動や働きかけを行っていきたいと考えている。

Q 市道上井尻三十号線 畑総事業幹線道路との接続は

A 現道の改良工事を計画

問 市道上井尻三十号線については、井尻小学校前

通りが六月二十日に供用開始となったが、塩山高校西を南北に走る県営畑総事業の幹線道路との接続について、今後の計画を伺いたい。

答 産業建設部長 関係機関との協議の結果、接続については現状の道路を拡幅改良するとの結論により道路設計が決定され、現在に至っている。今後は現道

の改良工事を進めていきたいと考えている。

問 塩山花園区西野原地区の県営畑総事業の農道は、

塩山地区は完成しているが勝沼町の山区との境で中断している。地元から一日も早い工事が望まれているが、今後の計画を伺いたい。

答 市長 勝沼地内については、工事執行の見通し

がつかなかったため、平成十五年度に路線の見直しを

行い、計画路線から除いた経過があるが、市町村合併

も行われ、当時から年数も経過しているもので、花園地区幹線農道一号の既存道路

としてのあり方と、周辺道路網との関係を十分精査し、

また地元のみなさまの要望もあわせて、今後検討を進めていきたい。

新設道路に

愛称名の命名を

問 旧塩山市では「雁坂

みち」や「塩中若宮通り」など道路に名称を付けていた。今後、新しい道路には市民に親しみやすい名称が必要だと思いませんか。

答 総合政策課長 旧塩

山市では、平成八年度に市内十一路線に愛称名を募集し、地域の歴史や沿道の施設の由来などを考慮し、それぞれの道路のイメージに

あった愛称名を選定し、命名した経過がある。今後は勝沼町、大和町を含め、全的に市民のみなさまに親しまれ、覚えやすい愛称名について、その方法なども含め検討していきたいと考えている。

災害時に備え

道路の改良整備を

問 地震などさまざまな災害が予想されるが、住宅

地で消防車や救急車がスムーズに入れない箇所が見受けられ、生活を行う上で、おおいに問題があると考え

る。市内に不便な道路、箇所等ほどのくらいあり、どのような対策を考えているか伺いたい。

答 建設課長 市街地内の

道路改良については、国庫補助対象外であり、市単独予算では多額の予算を必要とするため、整備が遅れているのが現状である。農

道などの法定外道路を除く、幅員三・五メートル未満の市道の未改良部分は、実延長は約二百三十九メートルである。地の要望、協力が不可欠なので協力が得られしだい、努力していきたいと考えて

いる。

問 今までの、バイパスな

どを含めさまざまな大型道路が開通、利用されているが、それにつながる生活道路、支道については、手付かずの状態ではないか。新しい道路を整備した場合、それに対する支道の整備も計画すべきだと考えるがどうか。

答 建設課長 新設道路

に伴う支線の整備については、地元の要望、協力により対応したいと考えている。

また、今後の市道整備については、現在策定中の甲州市総合計画に基づき、努力していきたい。

問 国道四百一十一号、通

称東バイパスの工事の進行状況を伺いたい。また、部分的に開通する見込みはあるかどうか。

答 建設課長 県東建

設事務所を確認したところ、当初は平成十八年度を供用開始の目標にしていたが、平成十八年八月一日現在で、進行率九十八パーセント、平成十九年度中の供用開始を目標にしている。また、全線開通を目指しているため、部分供用開始は予定していない



6月20日に供用開始となった上井尻30号線。幹線道路との接続が望まれている。

中村勝彦議員

Q 職員削減計画

五・七パーセント減の根拠は

A 合併協議の採用計画から算出

問 新聞報道では、職員の削減計画ができていますか。ようだったかどうか。

答 総務課長 平成十八年度から平成二十二年度までの五カ年を集中改革プランとして策定。今月中には素案を作成し、行政改革推進本部の決定を受け、八月には集中改革プランとして公表していく予定である。

問 新聞発表にあった人員削減計画は、何を根拠にしたのか伺いたい。

答 総務企画部長 新聞報道の五・七割は、合併協議の中で職員の定数は採用を三分の二とする計画で出した数字である。

問 他市町村や同規模自治体では助役、収入役、部長職がないところもある。検討すべきではないかと思うがどうか。

答 総務企画部長 集中改革プラン、行政改革の中で当然研究、検討していくことになると考えている。

問 三月定例会で職員の研修をしていくと答えていたが、どのような研修をしたのか、具体的に伺いたい。

答 総務企画部長 行政のプロとして、課題に挑戦でき住民と協働できる人材を育成するための自己啓発研修や職場外研修を、多くの職員が受講できるようにしたい。

問 実際にはどのような研修をしたのか伺いたい。

答 総務企画部長 合併時は多忙なため、今まで市全体での職員研修はしていないが、各課の課題、問題などの聞き取り調査を行っている状況である。

問 市民への対応について、市長からのメッセージが全職員にしっかりと届いているのか聞きたい。

答 市長 各管理職をと



集中改革プラン策定に向け実施されている各課のヒヤリング。8月には公表する予定である。

おして伝わっていると思うが、市民には、しっかりときめの細かい対応をしていきたいと考えている。

問 甲州市の環境施策は、今後どのように打ち出していくのか伺いたい。

答 市民生活部長 環境基本条例で基本理念を定めているが、自然豊かな環境を守り残していくことが責務であると考えている。

問 本市におけるごみの不法投棄の実態はどうか。

答 市民生活部長 農道脇の空き地にもごみが投棄される状況であるが、不法投棄監視協力員十二人により、監視活動を行っている。

問 野外での焼却は、この地にあった方法を研究していくべきだと思いが、考えを伺いたい。

答 市民生活部長 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、野焼きは原則禁止となっており、お知らせ版やチラシ等を配布し、周知徹底を図っていききたい。

問 単に野焼きの禁止でなく、貴重な資源として循環させる考えも必要ではないか。新エネルギー、環境エネルギーなどの有効活用を積極的に推進することが

必要だと考えるがどうか。

答 市民生活部長 今後二年かけて策定していく、地球温暖化対策地域推進計画の中で検討していきたい。

県合併構想

今後の進行予定は

問 県から次期合併構想の発表があったが、この構想に関して県からヒアリングはあったのか。また、今後どのように進める予定か伺いたい。

答 市長 市への意向調査もなく、県市町村合併審議会の中での議論である。新たな合併の推進に関して必要と考えているが、関係自治体や議会並びに市民のみなさまの意向を尊重すべきだと考えている。

問 合併の枠組みについて市長の考えは。

答 市長 昔からの背景を考えると山梨市と甲州市に笛吹市も入れた(仮称)峡東市がどうかと感じているが、多摩川源流、東京都の水源地を考えると、丹波山村、小菅村についても、同じ枠組みで考えるべきではないかと思うが、動向を見守っていききたい。

Q ポジティブ
リスト制度 適正な検査実施と結果の公開を

A 保健所・農政部が調査し、行政指導を実施

問 県営畑地帯総合整備事業について、幹線道路、支線農道、用排水路、区画整理の進行状況を伺いたい。

答 市長 大藤・玉宮地区の担い手育成、強化を目的とした本事業は、五ヵ年計画で、国に事業採択され約十五億円の事業であるが、幹線道路千六百九十メートル、支線道路千五百五十メートル、用排水路五路線、農地改良に必要な区画整理等の計画を進めている状況である。

問 品の流通を禁止するものである。食品衛生法に基づき各都道府県の検査で残留基準値を超えた場合、保健所、農政部が調査し、対象者に行政指導する予定である。

問 正しい管理で農薬を使用しても、ドリフト被害は不可抗力である。損害を受けた生産者に対して、救済・支援策をどのように考えているか伺いたい。

答 産業建設部長 防護対策事業として、山梨リーディング農業確立支援事業など県の補助事業を推進している。救済対策は、回収命令が出された場合の回収費用補てんのための保険加入と、販売できなかつた場合の見舞金支給の保険加入を行い、出荷者への措置を行う予定である。公的機関の補助は現在はないが、国、県などの動向を見ながら検討していきたい。

問 風評被害は、正しい情報が正確に伝わらないと、産地全体の作物が市場から締め出される結果を招く。出荷前の県独自の検査も必要と考えるが、成分分析に係る費用の助成をする考えはあるか伺いたい。

答 産業建設部長 風評被害は、評価、イメージが低下するため、JAでは事後対策でなく、積極的な情報公開の励行と、安全安心対策、危機管理対策、事前活動を行っている。補助制度については、今後検討したい。

問 産業建設部長 ポジティブリスト制度は、厚生労働大臣が告示する一定量〇・〇一PPMを超えた食

品の流通を禁止するものである。食品衛生法に基づき各都道府県の検査で残留基準値を超えた場合、保健所、農政部が調査し、対象者に行政指導する予定である。

問 全国で小学生をねらった事件が相次ぐ中、県内で四月以降、不審者の事案が二十一件発生している。本市での、青色パトロール

子どもの安全・安心対策
成果を含めた考えは

問 全国で小学生をねらった事件が相次ぐ中、県内で四月以降、不審者の事案が二十一件発生している。本市での、青色パトロール

車の導入や防犯ブザーの配布などの施策について、成果を含めた考えを伺いたい。

問 公立小学校施設の耐震状況調査結果を公表したが、本市の学校施設は何棟で、未診断は何棟であるか伺いたい。

問 学校教育課長 本市の全校舎、体育館は五十六棟であり、耐震対象建物は二十八棟で、完了した施設は十一棟、耐震診断が必要な棟数は十七棟である。

問 ITを活用した子どもの安全対策について補正予算が計上されたが、執行状況を伺いたい。

問 総務課長 避難場所は重要な施設であり、今後設置に向け検討をしていきたい。

答 学校教育課長 防犯情報の伝達システムは、モデル自治体の一つに指定されたので、システムを構築

し年度内に運用を開始したいと考えている。

問 学校教育課長 青色パトロール車による防犯広報の実施や、学校長との情報交換、また不審者情報があった場合、即時に警戒対応を行っている。また、地域住民や親子による安全マップを作成し、危険箇所の確認をしているが、不審者の行動抑制に効果を発揮していると考えている。

問 学校教育課長 本市の全校舎、体育館は五十六棟であり、耐震対象建物は二十八棟で、完了した施設は十一棟、耐震診断が必要な棟数は十七棟である。



桃の出荷の最盛期を迎えている市内の共通所。ポジティブリスト制度の施行に伴い、ドリフト被害への支援策が望まれている。

丸山国一議員

Q 地域防災
計画

策定の進行状況は

A 県計画との整合性を図り策定

問 甲州市防災会議において、地域防災計画が策定されると思うが、進行状況について伺いたい。

答 総務課長 現在、防災会議の委員の人選を行っており、七月には第一回の会議の開催を予定している。地域防災計画については、県の計画との整合性を図るための協議を進め、平成十九年三月を目標に、策定作業を進めていく予定である。

問 ハザードマップの策定のスケジュールは。また、旧市町村で作成されなかった理由も含め伺いたい。

答 総務課長 ハザードマップは、予想される災害の発生地点、あるいは災害の拡大範囲、被害の程度、さらには避難経路や避難場所などの情報を地図上に示すものであるが、国、県の調査を待たないと市町村独自では地域指定することが

できないものである。現在

県は、洪水ハザードマップ作成に必要な調査、また作成の基本となる浸水想定区域の区域図、想定図の作成を行っており、土砂災害ハザードマップについては、土砂災害警戒区域等の調査を行っている状況であり、ハザードマップの作成を平成十九年度に実施したいと考えている。

公共施設の

危機管理対策は

問 公共施設における危機管理対策について、伺いたい。

答 総務課長 いざというときの防災体制の実効性を確認、検証し、多くの関係職員が防災業務を習得することが必要である。本年度は、事前に知らせることなく、早朝の非常参集訓練

を実施したいと考えている。

問 地域、行政、学校、保護者が協力して、子どもの居場所を作っていく必要があると思うが、子どもの居場所プラン、また、現在の状況を伺いたい。

答 教育長 放課後の居場所として、児童センター、ふれあい親子館、公民館、保育園に児童クラブが設置され、学童保育として利用されている。今後は、関係課と協議を行い、より良い居場所を作っていくたい。

答 生涯学習課長 地域教育力再生プランとして、平成十七年度には風林火山少年太鼓教室や子ども将棋教室、一葉に学ぶ言語教室を開催し、今年度は、環境美化や読み聞かせ、また、観光のボランティア活動などを予定している。これら事業をとおして、市全域の地域教育力の向上を図られ



7月5日から6日の予定で行われている観光ガイド養成講座。今後も観光振興に向け、積極的な取り組みを期待したい。

るよう、支援していきたい。

問 市民の期待の施策として、観光資源の活用が、注目されている。ワンシーズンからフルシーズンへの戦略について伺いたい。

答 市長 冬の観光資源として、神社仏閣の歴史散策、ワイン、イチゴ狩り、甘草屋敷でのひな飾りと桃の花祭り、ころ柿の風景などがある。新しい資源としては、近代産業遺産事業で整備している大日影トンネル遊歩道を利用したフットパスの展開、整備を進める宮光園の復興、気軽に歩ける新たな散策ルートの設定などを考えている。

問 リターンをする客、甲州市ファンをつくる戦略を伺いたい。

答 市長 施設の整備による魅力ある観光づくりと、訪れたお客様へもてなしの心で接することがたいせつであると考え、観光ガイド養成講座を計画し、受講者を募集している。また、旧三市町村が行っているイベントや行事は、観光客の誘致に効果があることから、平成十八年度は、従来どおり実施する予定である。ただし、一部のイベントについては、内容、時期などを見直していきたい。また、観光協会については、既存の協会を存続した上で、観光連盟を設立したが、市内観光関係者が結束して活性化を目指すには、なるべく早い時期に一本化すべきだと考えている。

Q 大菩薩の湯 公の施設として存続を

A サービス面を考慮し指定管理者を導入

問 大菩薩の湯について、原油価格が高騰しているが、追い炊き料にどの程度反映しているか伺いたい。

答 観光商工課長 開業

以来A重油を使用して加温しているが、年間消費量及び経費は、平成十六年度が十四万四千円で約六百九十八万円、平成十七年度が十三万八千円で約八百二十三万円である。

問 今年度のA重油使用予想は。

答 観光商工課長 施設

と比べて需用費が多いと思うがどうか。

問 市内の他の温泉施設

は何か。

答 観光商工課長 温泉

の冷暖房並びに食堂で使用している。

問 光熱費のプロパンガ

スは何に使っているのか。

答 観光商工課長 四月

の時点では一以当たり六十

四円であり、約十四万円と

すると八百万円から九百万

円になると予想している。

問 内容が違うため、他施設と

の比較が妥当かどうかは一

概に言えないが、施設を運

営する上で無駄な経費はで

きるだけ省いて管理をして

いきたい。

問 大菩薩の湯の収入源

は何か。

答 観光商工課長 入浴

料、直売所及び食堂の売り

上げなどの総収入で、平成



多くのかたに利用されている大菩薩の湯。無駄な経費を省いた効率的な運営を期待したい。

問 自動販売機について

はどうか。

答 観光商工課長 昨年

十一月の甲州市発足時から

は温泉直営であるが、それ

以前は、塩山市の母子寡婦

福祉連合会が設置していた。

問 母子寡婦福祉連合会

という団体がどうして優遇

されるのか伺いたい。

答 観光商工課長 国・

県

の指導要綱などに基づき

設置していた。

問 大菩薩の湯の今後は。

答 観光商工課長 今議

会で指定管理者制度導入の

条例の一部改正をお願いし

ている。市民サービスのた

め、効率のよい行政という

観点から導入を推進してい

く予定である。

問 大菩薩の湯の交通整

理について伺いたい。

答 観光商工課長 四月

から一月までの期間で混雑

が予想される日にシルバー

人材センターに委託してい

る。費用は百二万四千円で、

延べ百六十人である。

問 開設以来、多くの工

事費がかかっているが、公

の施設として残せないか。

答 市長 サービス面

では民間に委託したほうが良

いという意見が多い。指定

管理者を導入し、多くのみ

問 カードゥッカツヌマ

今後の方向性は

の設立目的は。

答 ぶどうの丘事務局

長

旧勝沼町のイメージアップ

とぶどう、ワインを首都圏

でPRすることを目的とし

て、昭和六十三年に東京都

新宿三丁目で営業を開始し

たアンテナショップである。

問 営業状況はどうか。

答 ぶどうの丘事務局

長

平成十六年度の事業収益が

五千三百万円で、経費が

七千三百六十万円、平成十

七年度の事業収益が五千四

十万円、経費が七千二百七

十万円で、年間約二千万

円の欠損金となっている。

問 今後の方向はどうす

るのか。

答 市長 開設から十八

年が経過しており、本来の

目的であるアンテナショッ

プとしての役割は十分果た

してきたので、見直す必要

があると考えている。市民

のみなさまの意見を伺いな

がら、閉鎖を含めて検討し

ていきたい。

問 各種委員会の公募の

結果を伺いたい。

答 総合政策課長 地域

協議会などについては定員

に充ちた応募があったが、

桐原正仁議員

Q ウォーキング 全市挙げての取り組みを

A 市民交流・観光振興にも利用したい

問 最も身近な健康づくりとしてウォーキングが注目されている。全市を挙げてウォーキングの輪を広げる取り組みが必要だと思うがどうか。

答 スポーツ健康課長

健康づくりの基本的な運動であるウォーキングは、特別な道具も必要ないことから取り組みやすく、確実な運動効果が期待できる。また、健康づくりだけでなく、四季折々の自然や新たな人との出会いも経験でき、日常生活を充実させる効果も大きいと考えている。

問 ウォーキングの目的は健康増進だけでなく、それぞれの地域を知ることができ、市民交流の道具としても考えられると思うがどうか。また、すべての地域を網羅したウォーキングマップを作成していただきたいが、考えを伺いたい。

答 ウォーキングは個人、グループ、自治公民館活動などそれぞれの目的に応じて実施されているが、旧三市町村ではウォーキングコースも設定されているので、市民への普及を図り、活用していただきたい。また、新たなコース設定を含め、各コースマップを作成し、市民交流をはじめ観光振興にも利用していきたい。

答 スポーツ健康課長

ウォーキングは個人、グループ、自治公民館活動などそれぞれの目的に応じて実施されているが、旧三市町村ではウォーキングコースも設定されているので、市民への普及を図り、活用していただきたい。また、新たなコース設定を含め、各コースマップを作成し、市民交流をはじめ観光振興にも利用していきたい。

問 本市にはJRの駅が三駅あり、観光を含め最大限に活用できるのではないかと。三駅の位置づけ、また駅を本市の玄関口としてどのように捉えているか伺いたい。

答 市長 それぞれの駅が地域の象徴の一つであり、本市の顔としての役割を担っていると考えている。開業以来百年を超えた各駅が、地域をはじめ観光客にとつ

て、心のよりどころであることを認識しながら、先進地の事例なども含め、活用策を研究していきたい。

問 新しい財源の確保として広告収入が有効だと考える。塩山駅南北自由通路の広告スペースは市の管理であるが、現状を伺いたい。

答 建設課長 設置当初は十六カ所すべてのスペースを利用していただいていたが、年々減り、現在は四カ所のみとなっている。今

後にも広告主増加に努力するとともに、他の利用方法も検討していきたい。

問 平成十六年に観光資源保護調査が行われ、高く評価された塩山下小田原の上条集落について、今後の考えを伺いたい。

答 生涯学習課長 上条集落の持つ価値の第一は、十四棟の切妻づくりの民家が比較的狭い地域にまとまっていることである。構造方式や天井痕などから建築年代は十七世紀後期までさかのぼると推定される民家も存在しており、切妻民家集落としての貴重さを改めて確認したとされているが、居住されているかたや地域、関係団体などの意見を伺い、研究していきたい。



塩山駅南北自由通路に設置されている広告スペース。広告主増加への取り組みを期待したい。

市税の納入方法 支払いやすい工夫を

問 市税の支払い方法について、昨年からの県の自動車税がコンビニエンスストアなどで納入できるようになった。また、自治体によってはクレジットカードなどでの納入方法も検討されているようだが、本市の現状とより支払いやすい工夫を、どのように考えているか伺いたい。

答 税務課長 市税の納入方法については、現金または口座振替をお願いしているが、納税が困難な方には分割納付など、個々の状況に応じた対応をしている。また、本年度から収納特別対策室も設置し、滞納者への電話連絡や訪問による面会などで、徐々に効果が現れている。なお、業務時間内に納税が困難な方については、水曜日の夕方

の時間延長や昼休みも職員が、納税者の利便性を確保し、徴収率の向上に結びつけるためにも、先進事例などについて、検討していきたい。

Q 自治基本条例策定の考えは

A 他自治体の推移を見て検討

問 東山梨行政事務組合は一部を除き、基本的には本市と山梨市で構成している。今後の消防、東山聖苑、介護の認定、ごみ処理などは現状維持でいくのか伺いたい。

答 市長 東山梨広域行政市町村圏域管内の本市、山梨市、笛吹市（旧春日居町区域）では、特別地方公共団体として、東山梨行政事務組合を運営しており、

複合的の事務組合として、消防事務、ごみ処理計画、斎場利用、介護保険の要介護認定事務などを行っており、今後は障害者の介護認定業務なども予定している。広域行政の今後のあり方で肝心なのは、市と広域行政事務との区分けではないかと考えている。県の合併構想が進んでも、当面は現状のまま推移していくこととしている。

問 自治体の憲法と言われる自治基本条例は、どの自治体においても注目を浴びているが、甲府市ではいち早く制定に向けて動き、都留市などにおいても、制定を目指してスタートしたようだが、本市においてはどのような考えをもっていか伺いたい。

答 市長 今までの自治体運営は、国や県の指導のもとに行われてきた。しかし、地方分権の推進により、自治体自らが考え、自ら決定し、実施したことにより自己責任を持ち、実行していくためのルールを定め、それに基づいて、住民と行政がそれぞれの役割で、事務事業を実施していくことが求められている。このような作業をする際に問題になるのが、何を基本とするかではないか。自治基本条例は、自治体が定める最高規範で

あり、他の条例、規則などの制度や改廃に当たって、整合性を確保しなければならない。今後、他の自治体の推移を見ながら、議会と共に協議を行い、検討を重ねていきたいと考えている。

問 合併して七ヵ月、まだまだ一体化できていないと感じている。それだけに、自治基本条例が非常にたいせつなものだと考える。共通の理念や理想を持ち、そこに共通の生活、価値観を持つために、新しい時代に向かつて、意味のあるものを、市民の力でつくり上げていく、それが合併市を本当に活かすための方法ではないか。構想として具体的な形になっていく時期を伺いたい。

答 市長 自治基本条例は、今後策定する総合計画などの整合性を考え、制定しなければならぬ。しっかりとつくり上げていくには二、三年は当然かかると考えている。

民間企業と同レベルのサービス提供を

問 市民へのサービスは、民間企業と比較して、少な

くとも同レベルであることは当然のことではないか。しかし、残念ながらいろいろな不満の声が上がっている。例えばバスの無料券を二階で配布したが、対象者は高齢者で階段を登るのが辛いという声が多い。一階に張り紙を出して、受付に声をかければ係りを呼ぶこともできるのではないかと。さらに、バス停の案内板の間違いを市役所に電話したが、職員に配慮ができていたという話も聞いたがどうか。

また、職員のネームカードは名前が小さくほとんど読めないと感じている。名前の部分だけでも大きくすることが可能か伺いたい。

答 総務企画部長 本庁舎は、エレベーターがないために、高齢者のみなさまに不便をかけている。今後、申請、配布については、なるべく一階部分でできるような体制づくりを考えていきたい。バス停の案内について、後に対応したい。ネームカードについては、なるべく大きな名称で、フルネームで対応することが、実務的に可能かどうか、検討しながら対応していきたい。



6月1日には総合計画策定委員35人を委嘱。総合計画との整合性も考え、自治基本条例を検討していく予定である。



琴川ダム・袖口浄水場を視察

七月十日に甲州市議会議員が、琴川ダム及び袖口浄水場の視察を行いました。これは琴川ダム建設事業が、平成十三年の着工以来順調に進み、今年の秋には試験湛水を開始する予定となったことに伴い、ダム湖の底での見学会が開かれたものです。参加した議員は、事業の進行状況及び、湖底からの建設現場を視察し、あらためてダムの大々さを実感しました。また、峡東地域広域水道企業団施設の袖口浄水場の視察も行いました。琴川ダムからの水の流れ、また最新の浄水場施設を視察し、さらなる安定給水に向けた事業を確認しました。

※湛水（ダムに水を貯めること）

わたしのふるさと①

自然の厳しさと恵みを楽しむ

山形県小国町



内田睦子さん(勝沼町菱山)



わたしの故郷、山形県小国町は、新潟県との県境に在ります。冬場二層近く積る雪解け水を使った稲作と、東芝セラミックス社で町は栄えていましたが、今では過疎化の波が押し寄せているようです。今年の春の里帰りは、三月も末だというのに吹雪で歓迎され、自然の厳しさを思い起こさせられました。田舎の言葉に違和感を感じた時代から、今は自然が豊かで、食べ物がいっぱいイメージに変わり、他地域から山菜を採りに来るなど、賑わっているから聞きました。もうわたしは、小国町より勝沼での生活が長くなりました。ふるさとを忘れることはありませんが、多くの人に支えられ、今ここに生活していること、実父母が健在で故郷にいてくれることに感謝したいと思います。

傍聴してみませんか？

次回の定例会は9月上旬の開会を予定しています。

市議会はどこからでも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

■傍聴席入口で受付簿に氏名、住所を記入し入場していただきます。

■日程などについては、定例会前の議会運営委員会にて決定しますので、決まりました市議会ホームページなどでもご案内します。なお、ご不明な点については、議会事務局までお問い合わせください。

■32-2111
内線302

こちら編集室

■現在、日本の六十五歳以上の高齢者は全人口の二十％であり、世界一と言われている。このままいくと二〇四〇年には国民の三分の一が高齢者になります。この高齢者たちが元気で希望を持って生きていくには生涯学習が有効です。わたしも地域活動、スポーツ、芸術などのいろいろなグループ活動に参加している中で、年齢性別に関係なく高齢者のかたが、何でもこなすパワー、才能があるのだろうか、と関心しております。目標、夢を持っている人は「本当に力強く若いな」と感じました。

■そんな時、江戸時代の測量家伊能忠敬の生き方を思い出しました。五十一歳の時に家業を長男に譲り、江戸で西洋の測量術を学び、四年後に技術を高く評価され蝦夷地の測量に当たり、その後十六年間にわたり日本全国の測量を行い、一八一八年に七十四歳でその生涯を閉じました。忠敬の測量を基にしてつくられた「大日本沿海輿地全図」は現在の地図と比較してもそれほどよくはないと言われています。人生五十年のこの時代に新しいことを一から学び、チャレンジして日本の第一人者となった、この生き方はすばらしいの一言です。わたしたちもこれを見習い世の中のためと自分のために生きる、生涯学習として自分の道を求めて、高齢化社会を生き抜いていこう。(S)